



あらい英行

TwitterQRコード



お気軽にご連絡ください。tel 080 7543 7272 ✉ araithideyuki4911@icloud.com HP araithideyuki.com

前回の一般質問で取り上げた犬のフンの処理問題ですが、改善の取り組みとして一部地域で実施していたマナー向上を働きかける取り組みが、美里町全域で本格的に始動しました。



こんにちは
あらい英行です。

8月の猛暑の中ですがまだまだコロナの猛威が収まりません。引き続き手洗い・うがいなどの感染防止策にご協力をお願い致します。



6月議会と臨時議会でも反対しなければならない議案がありました。町政の課題解決と行政監視としての役割を担い、是々非々で取り組んで参ります。ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



『犬猫殺処分ゼロと動物関連の社会問題に取り組む地方議員連盟』の全国議連初期メンバーとして参加活動中！

環境とマナー向上を働きかける取り組みの「イエローカード大作戦」に是非ご参加ください。

イエローカードは美里町役場 建設環境課 生活環境係で常備していますので窓口へお声がけください。

これからも動物愛護と犬猫の殺処分ゼロの取り組み、猫の不妊去勢TNRと保護猫活動に取り組んでいきます。

「イエローカード大作戦」について

この活動は、犬のフンの処理についてマナー向上を働きかける取り組みです。
放置されたフンの横にイエローカードを設置することにより、地域ぐるみでフンの放置を監視していることを飼い主に認識させて、フンの放置がなくなることを目指します。

1. カードを組み立てる。 2. カードを設置する。

手順①
カードを山折りし、ツメ部分を折り機線部分に差し込む

手順②
設置日を入る

手順③
石等をおりりして設置 ※1週間程度いたらカードを回収し処分してください

(お問い合わせ先)
美里町役場 建設環境課 生活環境係
電話番号 76-5134(直通)

令和3年度美里町6月定例会の審議の賛否内訳

6月議会では補正予算、条例の一部改正と制定、その他と1号議案から9号議案、発議が2議案の計11議案でした。

補正予算1議案、条例の一部改正と制定の6議案そして決議陳情には賛成しましたが、その他の「町道路線の廃止について」と「土地の処分について」は契約に問題があると思い反対しました。裏面で議会での反対討論全文を掲載していますので反対理由を是非ご一読ください。

反対討論全文

令和3年度美里町一般会計補正予算

第9号議案 土地（身馴川公園）の処分についての議案は否決になりました。

第9号議案 「土地の処分について」反対の立場から討論をいたします。今回も全員協議会での説明が大半で本会議での審議が不十分だと思います。今回の各議員の一般質問も大半が身馴川公園の事だった様に議員の方々も重大な議案だと言う事を理解しているからだと思えます。

各議員の一般質問で町長の答弁を聞いて深く知る事も多くまだ審議が足りないと思えました。今現在確実に決まっている事は12118㎡の土地の売却額が195,800,000円そしてその売却益で水殿瓦窯跡の整備と農村公園と駐車場整備に充てる事だけです。私の土木の経験からしたらこの整備だけで売却益の大半が消えてなくなる可能性もあります。

しかも「身馴川公園 土地売買契約書」での第10条の2では「この土地において第1条に定める乙の工場建設に障害となる地中埋設物又は地中廃棄物を乙が撤去した場合 この土地の引き渡し後2年間に限りその要した費用を甲に請求する事が出来る。」となっておりますが具体的な金額が一切提示していない事に疑心や疑念しかありません。

その理由として就業改善センターの解体工事価格約7700万と追加補正予算160万と言う以前の工事があるからです。まだ公式ではありませんが同じような案件の解体で役場の隣の農協解体工事は正式ではありませんが2100万から2300万と言われております。しっかりした審議をしていなかったから同じ様な工事なのに4倍近い工事費の差が出てしまったのではないのでしょうか。あくまでも身馴川公園は町民の財産です。

そのような事から、しっかり審議をして売買契約書の第10条の2項でも明朗な金額もしくは支払い最高金額を決めるべきだと思います。そして新たな公園の計画では第五次美里町総合振興計画の中の町民アンケートで幼児も遊べる公園の要望があったようですが町民のイメージしている公園が出来るとは到底思えませんし身馴川公園の規模以上の公園整備で具体的な事はプランとして説明して貰ってません。

まずはしっかりした公園のプランと処分費等の明朗な金額をお示しいただく事が先だと思います。以上により、本案件には反対するものであります。何とぞ議員各位の反対をお願い申し上げます。反対討論を終わります。

臨時会 第1号議案「土地の処分について」再度召集がありました。

6月議会の第9号議案「土地の処分について」の否決に伴い一週間後に臨時議会の招集がありました。前回と全く同じ議案内容でYKK AP（株）との契約内容も一切変わっていない事から今回も第1号議案の「土地の処分について」は反対としましたが、全く同じ議案にも関わらず残念ながら賛成6 反対4で可決となりました。今後の廃棄物処理費等の経緯をしっかり見守って行きたいと思えます。